

農村景観とアメニティ

誌名	造園雑誌
ISSN	03877248
著者	楠本, 侑司
巻/号	52巻3号
掲載ページ	p. 202-208
発行年月	1989年2月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



「特集・農の育む自然と資源」

農村景観とアメニティ

楠本 侑 司*

Rural Landscape and Amenity

Yuji KUSUMOTO

1. 農村のアメニティとは

周知の通り、アメニティとは定義することが甚だ困難な言葉といわれている。具象的に言えば英国の画家ターナーの風景画のようなもので、見る人々に安らぎとほのぼのとした感覚を与えるものだと、言う説もあるから本テーマの楽しい雰囲気反してここで、論を展開するのにとたんに憂鬱なものを感じないわけにはいかない。また、その語源はラテン語の *amare* (愛) や *amoenitas* (楽しい) とくると (*1)、何となく「定義するよりも認識する方が容易である」という J・B カリングワースの言い回しは合点がいく。ともあれ、英国での都市計画行政の指導理念として出発したアメニティは、成熟社会の到来と叫ぶわが国において最早、見過ごして通れない計画標語となりつつあるが、その実態はまだまだ皮相で、且つ手探りの段階のようである。その考え方の根底に国土の生態的なバランスを探る視点や人と環境との係わりの視点がないと、ファッションとして言葉だけが通り過ぎていく危険性もないわけではない。

都市計画行政の指導理念である英国でのアメニティは、物的環境の側面に重きが置かれている。つまり、ハード面の環境整備に対する反応の総合的指標としてアメニティが位置づけられているのが特徴であろう。

わが国では、高度経済成長期後に OECD の提言としてアメニティは大々的に紹介され、公害環境の防止の次の政策概念として盛んに流布されてきた。また、それを受け入れる社会的な土壌とピタリと合致したと思われる。つまり、「豊かさの中の貧困化現象」が機能性や効率性を超えた「生活の質」の見直しを要求していることから、「快適性」に対する追求が広く叫ばれるところとなった。

わが国の都市計画行政や地域政策においてのアメニティ概念も現在のところ、前述の英国の概念を踏襲してい

ると言っていだろう。しかし、ここで扱う農村地域ではどうもハード面ばかりでのアメニティで良いかと言ったらそうはいかないようである。

農村のアメニティとは何であるのかといった調査に当たって、アメニティの語彙を地域住民にどう説明するかといった困難な作業も伴うが、短絡して〈地域の快適性〉とは何かといった視点に立てば、「暮らしよさ」(経済的側面) また、「住みよさ」(社会、空間環境の側面) であると言った農村居住者の回答が多いようであった (*2)。つまり、農村地域においては、アメニティ概念自身の中に経済、社会、空間の良好な状態やこちよさが含まれ、アメニティはより複合的な意味合いとして認識されているようであり、その上アメニティの構成要素自体にそれらの序列性があるように思われる。

細かくみると、暮らし向きに関しては、その経済的状況により大きな地域差が認められるが反面、住みやすさに関しては地域ごとの差違は暮らし向きほど認められず、住みやすさは地域ごとの独自性に大きく規定されていると考えられる。その中には、「住めばみやこ」また「先祖から住んでいるのだから」等の住民の意見に反映されるように、無意識的にあるいは先天的に自分が居住する地域を認める傾向にあるようである。それを基軸として、住みよさ形成に向けての主体的な行動を發揮するという意識が認められる。住みよさの形成とは、居住する地域をまずは前提条件として認識して、そこでの様々な環境の固有性を創出していこうとする態度であろう。

J. アレグザンダーは、アメニティを「生活の必要性を越えて、人間生活を意味あらしめている楽しさ」とみている。この考え方は、第一に生活の必要が満たされていることの前提と、第二にアメニティが生活をより豊か

に、楽しくするポジティブな概念であることの両方を含んでいる。問題は、生活に必要なことが満たされていない状況も、アメニティの欠如（ディスアメニティ）と表現されていること、および「生活の必要性」は時代とともに変化しているために、それを超越する楽しさの内容もまた変化するという点である。

農村のアメニティの内容には、ハード面に止まらず上述の生活の必要性や地域社会の在り方等のソフト面が強く意識されていると思われる。この点が都市において叫ばれているアメニティと大きく異なる点ではなからうか。

2. アメニティと景観

上述にみたように農村のアメニティを地域のこれからの在り方の総合的概念と位置づけて、図-1のようなムラを中心とする社会的環境、農業を中心とする産業環境、自然を中心とする空間環境から構成されるアメニティ・トリーツを考へてみた。ここで論を展開する景観は、農村の主要なアメニティの構成要素であるが、重ねて前図のトリーツにみるような全体的な脈絡を有していることを強調しておきたい。つまり、経済的な豊かさや安定の追求や良好な農村コミュニティの形成に向けての諸活動なしには、景観を含めた農村空間の快適性を位置づけることは出来ないということであろう。

勝原文夫が農村の美を形成する視座として力説する「用と美」(*3)とは、まさにこのような背景の構造を意識しているからと考えられる。

3. 農村景観

(1) 農村景観を形成する視点

そもそも農村は、農耕を通して自然との闘いや調和を常に意識しながら形成されてきたものであり、そこには昔からの「農民の知恵」が大きく働いていた。農村の通過儀礼や農作業による季節観により生活様式や農村空間そのものが前述の「用と美」の作法によりかたち作られてきたと考えられる。地域ごとのそれらの差違が、地域性を色濃く生み出してきたわけである。そのような意識や行動により、わが国の農村は様々な集落形態や耕地形態が形成され、地域ごとに独自の農村景観・文化をはぐくんできた。人々は、それを風土と呼ぶのであろう。

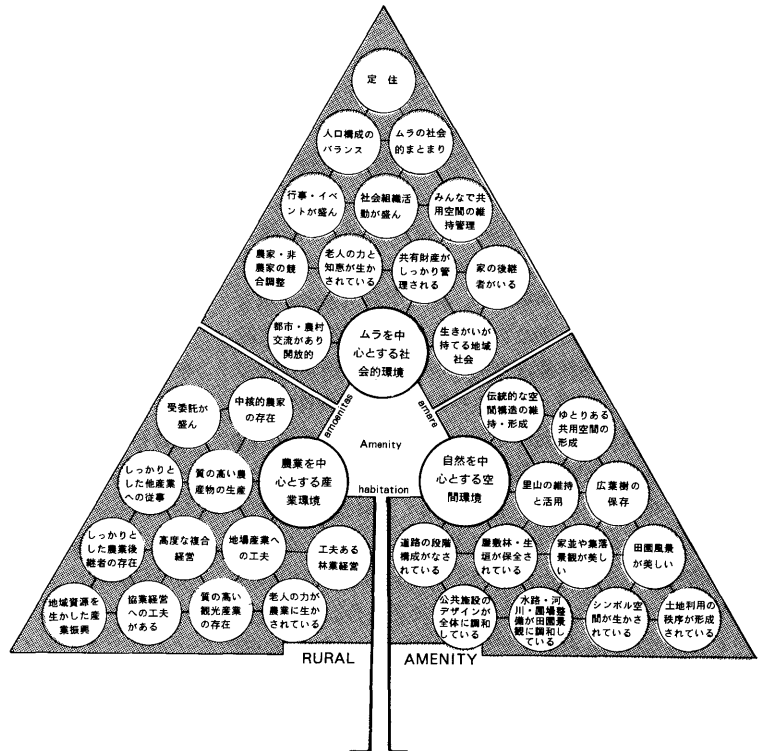


図-1 アメニティ・トリーツ

樋口忠彦(*4)は、風景に対して人は、二つの異なった映像を想像すると述べている。その一つは、心の中に懐かしく抱いている風景であり、自分が生まれ育った農村の山野、川、田園の風景であり、第二は、自分が日頃接している現実の風景である。そして樋口は、この二つの風景から「心の中の風景を美化し、現実の変化しつつある風景を軽んじる傾向にある」と指摘している。この指摘は、多くの人々の原風景となっている農村地域の景観を考へていく上で大きな示唆を与えている。現実の風景だけは、どんどんと変化するものと思ひ、心の風景は永遠と考へている人々にとって、現実の農村の風景は、人々の風景に対する態度を根本的に変えさせるものであろう。現在の農村は、急激な都市化や社会変化により、心の風景が現実の風景に急接近してきている。昔日の風景は、心のイメージとなり、人々の心の奥深くに大切にしま込まれる傾向にある。このような現実景観を否定し、心のイメージに生きる郷土への懐古的な景観への態度は、地域の景観を形成していくとするエネルギーにはなり得ないであろう。

今まさに必要なのは、農村居住者の生活を始めとする地域の固有性(農業形態、資源、風土等)を物象的なものへと構築する技術の中にかんして組み込み、すべての居住者が認める農村の景観形成の手法を明らかにするところにある。

農村景観において今何が問題なのであろうか？ それ

は、とりも直さず自然と文明を巧みにバランスして中間技術により築かれてきた農村が、農業技術の進歩や農家の減少等による農村の内的変化やまた、都市化を始めとする外的変化に、今なおその調和の方法を見い出していない点にあり、依然として無秩序な空間形態や景観を作り出しているところにある。

その解決の方向は、ただ単に伝統的な農村空間を懐古的に復活するのではなく、農村に展開される諸活動や近代化された生活様式に対応でき、自然生態系とバランスした農業・農村空間を創造することである。特に、生産面では、農業の効率の追求の流れの中で、農業者自身が是とする「用」と「美」の相克を調整し、伝統的な農村空間をさらに調和・発展させていくものと位置づけられよう。地域ごとの固有な形態と空間的な価値をこれからの暮らしの中でどう生かしていくかが、農村アメニティの課題となる。つまり、農村居住者を主人公とした地域ごとの農村文化を作り出していくことであり、そのことが農村アメニティそのものと言えるであろう。

そのような農村を作り上げていくことが、国土の80%を占める農村の役割であり、引いてはそれが、広く国民に享受できる場を作ることにともなり、農村と都市の相互理解を深めることにつながるであろう。

(2) 農村景観を住民はどう見ているか？

農村居住者は農村景観をどのように見ているのであろうか。過去における筆者等の調査(*5)からその動向を見とめることにしよう。

①農村景観は、景観美の観点から2つの対立するイメージ類型、すなわち「田園景観イメージ」と「近代的施設の景観イメージ」として住民にとらえられているようだ。前者は肯定的にとらえられているが、後者は審美的評価の上から否定的の評価、つまり美しくないという評価に位置づけられている。

農村居住者の快適性の一つの大きな要素が「景観の美しさ」であるとする近代的施設の景観イメージが、農村居住の快適性にとって否定的な評価類型を形成していると言っているであろう。このことは、農村地域の快適性の維持・形成といった観点からみて、農村景観の在り方を再検討する必要を意味している。

②農村景観を肯定的類型としてあげた「田園景観のイメージ」の内容に立ち入ってみると、次のように居住者はみている。

「田園景観のイメージ」を構成する要素には、大別して「伝統的な水田農村のイメージ」と「田園景観の展開するイメージ」がある。前者の中には、伝統農村のシンボリックなイメージ(鎮守の森、薬屋根、かかしなど)と、稲作生産工程の季節的パターンを代表するイメージ(苗代田、代田、植田、青田、秋の田など)、及び日常生活の風景に対する親しみを感じないイメージ(生垣の続いた家並み、野川、溜池など)とがあげられ、必ずしも懐古的ノスタルジアと決めつけることができない景観があげられている。むしろ、生活空間におけるシンボル、生産の場の季節性、近隣景観における親しみなどが景観の快適

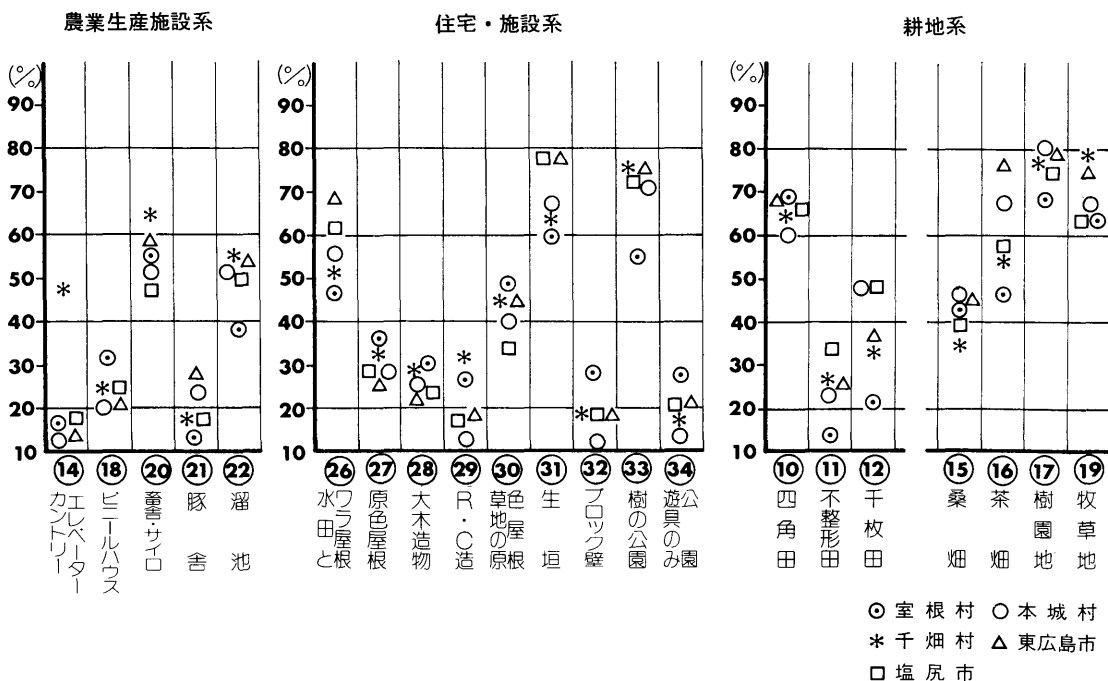


図-2 居住者がみた各施設や耕地系への景観評価

性の重要な構成要素となっていることに注目すべきであろう。また、後者の「田園景観の展開するイメージ」の中には、農村空間の特徴である広々とした、のびやかな風景イメージ（大きな川、山、広い牧草地、白銀の景）、耕地生態系のそれぞれ特徴のある整備された景色が広がっているイメージ（整備された田の続く景、桑畑の広がる景、果樹園の広がる景など）、施設と生態系とが適合している景観のイメージ（牧草地に畜舎やサイロが見える景、樹の多く植えられた公園など）がある。これらのイメージの特徴は、広々と展開する農村のイメージであって、その中に施設があっても何らかの形で生態系と適合して一体となった景観であれば、むしろ快適な風景と評価されている。

③これに対して、「近代的施設の景観イメージ」内容には、施設や建物が生態系の景観の中に異質な要素として侵入してきているというイメージのものが大部分を占めている。例えば、「水田地帯の学校、役場、農協などの大きな建物」が鉄筋コンクリートであっても、木造であっても大差のない評価となっている。これは、これらの施設や建物が周囲の農村の風景と調和してデザインされていないことや緑の欠乏や乱雑な土地利用の状況を裏付けているようである。

④伝統的な風景イメージが快適性の肯定要素となっているといっても、それは秩序づけられ、整えられた状況の景観を肯定しているのであって、不整形なものはどちらかと言えば消極的な評価に止どまる。例えば、不整形な未整備な田が続く景、千枚田などの不整形な棚田の景、冬田の景などがそれである。

さらに施設別に見ると、次のような評価の傾向がある（図2）。

●農業生産施設系

自然を取り込んでいる牧草地の畜舎・サイロや溜池の景観を除いた農業生産施設に対する評価は著しく低い。水田等の耕地景観と比較すると、それらの施設景観が居住者に受け入れられていないことを示している。例外的な秋田県千畑村を除いてビニールハウスや豚舎景観よりカントリーエレベーターの景観評価が低いのは、当該施設の有無に係わっていると考えられる。千畑村では、カントリーエレベーターははやくから設置され、見慣れた景観になっているのに反し、他地区では施設そのものがなく、水田内の突出物としての巨大施設になかなかなじめないことを示している。

●住宅・公共施設系

住宅景観については、伝統的住宅が近代的住宅よりいづれも評価が高いが、自然条件の厳しい岩手県室根村や雪の多い千畑村では伝統的住宅の評価は若干低くなる。ここら辺りが、美的側面だけでは計れない景観形成の難しさがある。薬屋根等の住宅での暮らしにくさの経験が

反映されている。温暖地になるほど、また民家住宅が多い地区ほど伝統的住宅の評価は高く、原色屋根の近代的住宅の評価は低くなる。民家住宅として特徴を有する長野県塩尻市や広島県東広島市では、水田と伝統的住宅との調和を積極的に評価している。

木造、RC造の大規模施設に対しては、長野県本城村を始めとしていずれも評価は低い。生産施設の評価傾向と合わせて、住民は農村の大規模な施設に対しては美的なものを感じていない。むしろ、強い不満感を抱いているというのが現状である。

今後の施設計画上に大きな課題を残していると言っているであろう。

●耕地系

圃場整備された水田の評価はいずれの地区も高い。このことについては、都市住民と農村住民との間に視覚的評価上に大きな違いが認められる。つまり、前者は景観美を直接視覚におぼえたり、原風景としての農業景観を評価するのに反し、後者は、過去における過重な農作業の経験を通して景観評価をしているものと思われる。不整形な田が織りなす景観美を選好するより、機械化に対応できない耕地状況への強い拒否反応が評価の心理に影響を与えていると考えられる。

都会に居住する人々は、農村風景を原風景としてとらえがちであり、伝統的な農村景観をイメージする機会が多い。農村の景観は伝統的なものと点的、線的、面的にかかる近代的なものが混在し、生産の効率性と生活の快適性が真っ向から対立する場面も見られ、農村景観の混乱は著しい。このような状況の中で、田や畑を耕し、土や水を管理し、また兼業にも出る農村居住者の景観に抱くイメージは都市居住者とは異なるものであろう。

農村景観を都市居住者のように単にビジュアルに評価するのではなく、農業生産活動や暮らし方のフィルターがさらにこれに加わるものと思われる。農民の風景に対する評価の根底には〈用と美〉からのアプローチが強うかがえる。

農民のそのような景観への態度を尊重するのは当然としても、現在の画一的なマニュアルに沿った農業空間形成の方法には一考の余地がなからうか。

微高地を一律に均平化し、先人の技術者が工夫した水路を捨てたり、昔からの樹や林を切り倒し、神社やお堂を丸裸にしてしまう生産効率性だけの理念には、いくら農民の視点に立ってもうなずけない。農作業の効率性を尊重しつつも快適農業空間や環境を創造する道はあるはずである。農地の多面的整備が叫ばれ、国土保全の役割や国民も享受できる快適な農業空間を創造する役割も強調されつつある。農業基盤整備は、農村空間の骨格を形成する道具である。つまり、そこには国土の文化景観を

形成する理念と役割が要求されていると考えられるが、先づは国民的な合意が必要なのであろう。

4. アメニティ・コンクールにみる景観形成への取り組み

西ドイツの「わが村は美しく」やフランスの「わが愛する村」(1982年取り止め)にならって、わが国でも国土庁と(財)農村開発企画委員会の主催で、昭和61年より「農村アメニティ・コンクール」の表彰事業が開始された。このコンクールでは、<農村のアメニティ>を“農村地域特有の緑豊かな自然や歴史、風土等を基盤として、ゆとりとうるおいやすらぎに満ちた居住快適性”と位置づけている。コンクールは、集落や自治体等を単位として農村らしい自然環境や風土景観を保全・形成し、住民の取り組みのもとに快適な環境づくりを行っているところを表彰の対象としている。

県を經由して地元から上がってくるポォートフォリオ及びスライド写真による一次審査と予備、正式現地審査の二段階によって審査がなされている。審査は、審査員(10人)の主観的な判断によるところが多い。武内が紹介した西ドイツの「わが村は美しく」の審査方法(*6)が評点化されるのと対象的であるが、主観的評価が尊重される理由は後述することにするがその審査基準は、次の6点からなっている。

- ①住民の取り組み—当該区域の住民が、農村アメニティの保全・形成に自主的かつ積極的に取り組んでいること。
- ②居住区域の状況—居住区域が、機能性及び利便性を備えつつ美しい景観の確保に配慮して整備されていること。
- ③自然環境の状況—緑豊かな自然環境が、保全されて美しい景観を保っていると同時に、生活の中に生かされていること。
- ④全体の調和の状況—自然環境、農用地、居住区域等が地域の特性を生かしつつ、全体として調和のとれた景観を形成していること。
- ⑤伝統文化等—伝統文化等が保存・継承されていること。
- ⑥開かれた地域づくり—都市との交流を図る等により、農村アメニティが当該区域の住民のみならず他の地域住民も享受できるように努めていること。

一応、このような景観や環境の形成を主眼とした審査基準を目安としているが、現地審査を経るとこれだけでは済まないようである。

第2回の「農村アメニティ・コンクール」の受賞地区の状況を見てみよう。

- 1) 最優秀賞—福島県館岩村：健康づくり推進協議会・ヘルシーランドたていわ

林野が95%を占める山村であり、積雪も2mにも及ぶ豪雪地帯でもある。厳しい条件のため、かつては過疎化が進み、出稼ぎの多い村であった。この状況を克服する

ため、村と住民が一体になり、美しい山々、清らかな川、ひなびた集落の温泉等の自然を保全しながら、第三セクターによるスキー場開発やレクリ振興を図り、若者にも魅力のある雇用の場を作り出すと共に、赤かぶ等の特産品の再生、大宮市との交流、健康マラソン等のイベントを催し、村の活力を取り戻してきた。開発と保全のバランスが良くとれている。また、曲り家集落の保存・改善に住民たちが取り組みを始めている。

2) 優秀賞

- ①静岡県松崎町：松崎町コミュニティづくり推進連絡協議会・花とロマンのふる里作り

10年前から“花とロマンのふる里づくり”をスローガンに地域づくりに取り組み、小学校区ごとに組織されている地域コミュニティづくり推進協議会が、地域課題の掘り起こしや花一杯運動、一戸一木運動、通学路の整備など、住民の力で行っている。町では、自然環境の保全や美術館の建設、伝統的ななまこ壁建物の保存、また各種のイベントの開催等にも積極的に取り組んでいる。漁村集落では民宿も多く、岩地地区では家並みの色彩を統一する「カラーコーディネーション計画」が実施され、各家の屋根の色が統一されている。

- ②新潟県津南町：雄大な河岸段丘と豊かな清流の里、快適自然空間のまち・津南

信濃川とこれに合流する三つの河川により形成される河岸段丘が自然景観を特徴づけている。段丘上には集落が点在し、平地には水田が、丘陵地には畑が展開し、美しい農村景観が広がっている。また、集落内の水路は清流が流れ各戸の中水道や冬季の消雪に用いられ、集落景観を豊かにしている。県内でも有数の豪雪地帯であり、過疎と出稼ぎの町であったが、農業面では台地の農地開発によりトマト、大根、雪見人参等を導入する一方、山地のレクリ開発(グリーンピア津南等)により雇用の場の確保に努めている。

- ③岐阜県白川村荻町地区：白川郷荻町集落の自然環境を守る会・保全と向上の調和

村は急峻な山々、少ない耕地、厳冬と豪雪という厳しい自然環境の中にあり、白川郷荻町地区は、合掌造りの里として有名である。かつては自然環境の破壊や合掌造りの減少が続いたが、この貴重な文化遺産や自然環境の重要性に気づいた集落の人々によって昭和46年に「守る会」が結成され、それらの保存・形成に向けての活動が活発であり、合掌造りは民宿等や観光面での経済的な支えともなっている。住民の強い連帯感に支えられた保存活動は、色彩の統一や看板等の規制だけでなく、芸能や祭りの継承に発展している。

- ④高知県東津野町：自然を生かしてつくる豊かな高原の村づくり

村は四国の全くの山中にある。四万十川の源流域であ

り、積雪をみることもある。急峻な地形にある棚田は良く手入れがされているが、生産性が低く、経済的には厳しい条件にある。茶や肉用牛の主要作物の他に、最近では小なすや野菜、山菜の加工（味天狗）が婦人部の力で成果を上げ始めてきた。また、良質の炭づくりを復活している。四国カルスト台地の自然景観を生かして自然休養村、スキー場、レクリ開発を行い、自然に親しむ観光の振興によって地域の活性化を図っている。回り舞台を使った農村歌舞伎の活動も盛ん。

⑥大分県緒方町：豊かな水にはぐくまれた「滝と水車の里」

町の景観は江戸時代に開削された「緒方井路」によって開田された「緒方五千石」によって特徴づけられる。清流の石積み水路には今なお、多くの水車が揚水を続け、その傍らには大小の石橋や石仏などが見られ素朴な農村景観を展開している。古のしっかりとした農業土木の技術をみることができる。水田単作地帯で、他産業への就業機会が乏しく、若者流出等に対する危機感から地域起こしが高まり、多様なグループが五千石祭り、川越し祭り等の他に、川を利用した「ポートハイキング」等新たなイベント実施し始めた。

⑥沖縄県読谷村座喜見集落：地域共同体を生かした集落づくり

集落は村の中央部に位置し、高台にある座喜見城跡を頂点とする南向きの緩傾斜地に広がっている。集落の特徴は、共同体のまとまりが強く、地域活動が極めて盛んなことである。集落運営は3人の常勤が中心となって当たり、集落財政の殆どを住民の負担金で賄っている。子供文庫建設、伝統芸能復活事業については全員の寄付で実施するなど、互助意識が集落を支えている。「島まるみの瓦屋」は老人・子供等が自由に使え、集落の新しい核となっている。壺屋焼や花織りの復活・振興、棒術の継承等文化面での活動も盛ん。

3) 優良賞

①北海道東藻琴村：心のふるさと、東もことはあなたのノンキョーランド

酪農と畑作が中心の純農村である。昭和40年代に過疎化が進んだことから、これを食い止め村の活性化を図るため、農業基盤整備、カマンベールチーズの特産品の開発に努めるとともに、生活環境の整備、花いっぱい運動の推進等による快適な村づくりを進めてきている。またノンキョーランド宣言を行って、都市住民の心のふるさとづくりも始めた。6月には芝桜祭りが、冬にはノンキョーランド冬祭りが催されるほか、62年8月には「心の過疎を吹きとばせ」をテーマに「北海道むらこん」を開催した。

②岩手県藤沢町深萱地区：深萱ピア推進協議会・縄文の窯煙が立ちのぼる緑と心豊かな郷深萱

地区は、四方が山に囲まれ平地が乏しい農山村である。この地区に陶芸家に移り住んで活動を始めたのは昭和48年のことで、当初はよそものとして見ていた住民も、この陶芸家の作品を求めて訪れる人が年々増え、さびれゆく村に賑わいと文化をもたらしてくれていることに気付く、この窯の火災をきっかけとして「藤沢焼」を支援する活動が始まり、同時に外にも目を向けた地域づくりが始められた。陶芸の里づくり等住民持ち寄りの企画の集大成である「深萱ピア構想」の実現に向けて住民手づくりの活動が展開されている。

③栃木県馬頭町那珂川東部地域：那珂川東部むらづくり推進協議会・ふるさとはいつも緑と清流の中に

町は、馬頭温泉のある北部、整備された水田が広がる中部、鷲子山神社がある奥深い山の南部の三地区からなる。この三地区ではそれぞれの地域の特色を生かしながら過疎の防止運動に取り組んできたが、さらに発展して他の地域の人々が訪れるような開かれた山村づくりを進めるために協議会が結成された。協議会は、街路樹の植樹、花と生垣のある景観づくり、100円無人販売所の設置等の活動を進めるほか、若者は国際交流会やボランティア活動へ参加し、その体験を生かそうとしている。

④千葉県大多喜町大多喜地区：大多喜地区協議会・城とレンゲのむらづくり

本地区は、マキやキャラの美しい生垣に囲まれた集落が点在する農村であると同時に大多喜城を抱える城下町でもあり、中心部には昔の商家があちらこちらに残されている。昭和45年から3年連続して大水害に見舞われ、大きな打撃を被ったが、この試練を乗り越える過程で活性化の気運が芽生え、まずは大多喜城を再建しての「お城まつり」を実行した。その後、自然と人の係わり、地力の回復、国際交流を目指した「大多喜世界レンゲまつり」の開催により成果を上げた。徳川時代の史実に基づいたメキシコとの交流も盛ん。

⑤愛知県足助町：こころふれあう水と緑と紅葉の里

町は県北の山中にあり、信州と三河平野を結ぶ「塩の道」の要衝の地として栄えた。街道沿いの中心部は今なお宿場町の面影がある。町活性化の発端は、「足助の町並みを守る会」がこの町並みを保存することから始まった。周辺は素朴な農山村風景を保ち、この農山村の昔ながらの生活・文化等を体験できる場として「三州足助屋敷」が整備され、老人達等により伝統工芸が盛んに行われている。

また、「足助人学校」、「あすけルネッサンス」等のイベントにより都市との交流も盛ん。H O P E計画による住環境改善も出色。

西ドイツの「わが村は美しく」のコンクールでは、住民の活動を前提として集落緑地の保存・形成や建物の保

存やデザインの良否や調和が審査の基準となっているが、近年では単なる景観から住みやすさをも評価する立場にあると前出の武内は述べている。つまり、農村美や自然生態系に配慮されて良好な農村景観を形成しているかといった、いわば「空間の質」を評価の切り口にして、住みよさを問うところが新基軸となっている。

わが国の「農村アメニティ・コンクール」は今までに見てきたように、一応の6つの評価軸を有しているといっても、空間の“住みよさ”だけでは対処できないようである。特に、西欧諸国と著しく異なるのは、農業景観に対する整備の思想であろう。耕地景観一つとっても、西ドイツでは自然生態系に配慮し、できるだけ自然のままの水路を保全したり、小動物の生息を助ける藪を残す努力が義務づけられていたりする。イギリスでは、耕地境界材のヘッジを農業景観の形成という視点で計画的に再編成する方向にある。また、フランスでは耕地整理に先き立ち、景観や自然生態系への影響評価が義務づけられ、美しい自然と農村景観を形成することが制度的にも補償されている。開発と自然保護の相克を乗り越えて国土の生態的調和を形成することが国土保全につながるといった考え方が強く打ち出されている。

翻って、わが国ではどうであろうか。今なお、反面積当たりの生産量の増加に向けて突っ走る農業基盤整備を進める現状を鑑みると、西欧諸国との国土整備の理念が根本的に異なるようである。米が過剰を来しているわが国であるが、その整備の視点は、まだまだ農業・農村空間の質を問うという段階まで到達していないようである。

このような事業が進められる平地農村では、景観の質が単調で装置的で、かつ裸地が多くなり美的な農村景観を形成するにはまだまだ空間づくりの仕掛けが必要なのであろう。アメニティ要素の一つと考えられる情緒に著しく欠けるため、いきおい評価が低くなるのが現状である。

都市化が激しく、土地利用秩序が未成熟なわが国では、自然や緑や農村美が勝っている所というところ、どうしても

農山村や山村となって、当然このようなところが審査の対象として登場しがちとなる。しかしここでは、どちらかと言うと“住みよさ”の追求より“暮らしよさ”の確立、つまり村の活性化や経済振興また人口定着や高齢化等の根本的な地域問題の解決が前提となってくる。折りしも農山村は、都市・農村交流、山村留学、〇〇共和国、都市との産直、一村一品、観光化、各種イベント等を挺にして、わが村の活性化を図ろうと四苦八苦しているのが現状である。このような地域独自の活性化の評価も審査の視野に入ってくるのは、当然な成りゆきなのであろう。コンクールでは、地域の人的・自然的資源を有効に活用し、且つ景観的な配慮や創造を目指しているところを評価の対象としている。つまり、単に景観美を重視する立場から、快適性を含めた“暮らしよさ”や“住みよさ”をより評価するという立場ということになる。

従って、点数による客観的な評価が極めて困難な審査となり、基本的なデータをもとに審査員の主観的判断に頼らざるを得ない状況となる。

このように見てくると、この“住みよさ”にまつわる人と環境との良好な係り合いの方が国を超えた「農村アメニティ」形成のキーワードとなるのではなかろうか。

引用・参考文献

- * 1 デイビッド・L・スミス著「アメニティと都市計画」
- * 2 「農村居住の快適性に関する調査報告」(財)農村開発企画委員会 昭和58年
- * 3 勝原文夫 「農の美学—原風景と修景の座標」論創社 1979年
- * 4 樋口忠彦 「日本の風景」春秋社
- * 5 「農村工学研究30—農村景観計画」(財)農村開発企画委員会 1981年
- * 6 武内和彦 「わが村は美しく」コンクールにみる集落景観の保全・創造を評価する視点 造園雑誌第51巻第5号 1988年